

所得税・復興特別所得税の確定申告、市・道民税申告を忘れずに

問い合わせ 税務グループ (☎05 1155)、室蘭税務署 (☎24 4151)

混雑緩和のため、必要書類などを作成の上、来場ください。

登別市内受付会場（確定申告、市・道民税申告）

場所	月日	時間
登別中央ショッピングセンター・アーニス2階	3月15日(金)まで (土・日曜日、祝日、2月26日(月)・27日(火)、3月4日(月)・5日(火)を除く)	10時～12時15分 13時30分～16時 (3月15日(金)のみ 10時～12時15分)
市役所 1階6番窓口	3月3日(日)	9時～11時30分 13時～15時30分
鷺別コミュニティセンター	2月26日(月)・27日(火)	9時～11時30分 13時～16時
観光交流センターヌブル	3月4日(月)・5日(火)	

次に該当する方は電話で市・道民税の申告をすることができます。忘れずに申告しましょう。

- 令和5年中に収入がなかった方
- 収入が遺族年金や障害年金などの非課税年金のみの方
- 収入が雇用保険からの給付金や傷病手当のみの方

○申告受付の前にご確認ください

- ・市で受付を行う確定申告は、室蘭税務署へデータでの送信（提出）となり『利用者識別番号』が必要になります。申告時に同番号がない方は、取得手続きが必要となり、待ち時間が長くなることがありますので、事前の取得にご協力ください。なお、同番号は国税庁ウェブサイトから取得の手続きをすることができます。手続きにお困りの方は、室蘭税務署（☎24 4151）にお問い合わせください。
- ※令和4年分の確定申告受付の際にすでに同番号を取得した方は同じ番号を使用するため、再度の取得は不要です。確定申告受け付けの際にお渡しした『利用者識別番号等の通知』など、同番号が分かる書類をご持参ください。
- ・紙の確定申告書の提出を希望する方は室蘭税務署に持参または郵送してください。
- ・確定申告が不要な方でも、市・道民税の算定にあたり所得控除などを追加する場合は市・道民税申告が必要です。
- ・各申告会場では、職員の手洗いや消毒、マスクの着用を励行しています。来場される方も、手洗いや消毒などの感染予防をお願いします。



国税庁ウェブサイト

○次の申告は受け付けません。室蘭税務署で申告してください

- 青色申告や損失申告 ●農業・漁業・山林による収入があるもの ●土地、建物、株式の譲渡による収入があるもの ●住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の初回の申告をするもの ●更正の請求や修正申告 ●確定申告書に受付印の押印が必要な申告 ●申告内容に税務署の判断が必要であると市職員が判断したもの



室蘭税務署確定申告会場（確定申告のみ）

場所	月日	時間
室蘭税務署	2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、祝日を除く)	9時～16時

- ※室蘭税務署の確定申告会場への入場には『入場整理券』（国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付）が必要となります。なお、当日配付の入場整理券は数に限りがあります。また、期限間際は会場が混雑するため、早めの来場をお願いします。
- ※申告書の書き方でご不明な点がある場合は国税相談専用ダイヤル（☎0570-00-5901）をご利用ください。

税務署では、来署せずに自宅などから申告手続きが完了する『電子申告（e-Tax）』を推奨しています。ぜひご利用ください。



入場整理券事前発行についてはこちらから

